

はやぶさ

Hayabusa

Sagamihara
Corporation Association's
magazine

2016.7

相模原法人会広報誌

No.202 隔月刊





夏まつり

真夏の行事、中野の夏まつりが暑さをも吹っ飛ばし盛り上がります。前日の神輿の巡業に続き浴衣姿の観客の中、各地区6台の山車が夕暮れの商店街を練り歩き、囃子連の笛や太鼓に合せ白狐が踊り狂い、夕焼け雲が妖気を漂わせます。

撮影地／緑区中野 撮影者／松田廣司



法人会を支える

有限会社 市村塗装

いちむら つとむ

市村 努さん

上溝第1地区

法人会との出会いで 人の輪が広がり 自分の世界も広がった

入社して数年間は スキルUPで頭がいっぱいに

「もともとは父が建設機械を塗っていたんです」

緑区にある市村塗装は昭和58年創業。三菱重工の下請けに勤務していた先代が独立して始めました。

当初は、三菱重工の仕事を多く受けましたが、やがて住宅施工等を請け負う工務店へと変わって行きました。今は戸建て住宅、マンション、アパート、工場設備などの塗装が多いそうです。

「エンドユーザーの顔が見える戸建て住宅の塗装は、お客様の満足度が直接伝わる現場です。お客様の笑顔が見られる事が何よりうれしいんですよ」

話の主、現社長・市村努さんが、父親の創った会社に入社したのが大学を卒業した23歳の時。

「当時は、就職氷河期の時代でした。将来は、いずれ塗装の仕事をやろうと思っていたので、どうせなら今

はやぶさ 2016年7月号 No.202 INDEX

法人会を支えるひと
有限会社 市村塗装
市村 努さん 2

ハイライト
第4回 通常総会
平成28年度
決算及び役員一部改選案、
満場一致で承認 4
役員一部改選案承認の件 5
平成27年度決算承認の件 6

活動フラッシュ 10

相模原税務署からのお知らせ 12

花子と太郎の見てある記
有限会社 砂川製作所 16

法人会からのお知らせ 18
新会員紹介 平成28年4・5月

読者プレゼント
「古代の塩」 19



からやろうと考えたのです」

家業として塗装の仕事を手近に見ていたのは、子供の頃から。学生時代、早くも中学生時分には、家業の手伝いをするようになっていました。

「キタナイものがキレイになる仕事っていいな—そう思っていたので慣れるのに時間はかかりませんでした」

とはいえ、入社してからのプレッシャーは思っていた以上にありました。職場には当然自分より年配の腕利きの職人さんがいましたが、立場上、いずれはその技術を越えていかなければなりません。

「仕事を覚えるのは必死だったんですよ」

昔気質の職人さんは「背中を見て育て」の時代。「教えてもらう」なんていう空気はありません。見よう見まねで仕事を覚えます。カタログや仕様書も塗装工として通常求められる以上に読み込みました。

「自分で理解しなければという思いでした」

こうして、入社してから数年間は、スキルUPで頭が

いっぱい仕事だけの時期を過ごしていました。

自分を変えた人との交流 そして、法人会へ足を運んだ

視野が広がったのは20代の半ば。この頃、市村さんは塗装組合の青年部に入ります。

「同世代との交流を通して、自分がやって来たことは間違いじゃなかったと思えたのです」

それまでは、スキルUPのみに心を奪われ、他に目を向ける余裕はありませんでした。しかし、同業他社と付き合いができ、いろんな情報が入り、それが目を開かせ、より意欲を高めてくれました。

こうして、市村さんは外の世界へと足を踏み出すようになります。その中で出会ったのが法人会でした。先代の頃から入会はしていましたが、ほとんど活動をしていなかったのが実情。でも、人とのつながりが大事だと気付いた市村さんは、ある時、総会に出かけてみました。

「たくさんの人と話しをすると、いろんな考え方があるのだなと思いました」

早速、上溝の先輩に頼み、地区活動に参加させてもらうことに。会議をして、その後は親睦会。回を重ねるうちに人とのつながりが広がりました。

「メリットは会員数の多さ。参加すれば一気に知り合いが増えます。地区活動もあり地元のつながりも広げることができます。たくさんのを気づかせてくれることも多くあります。話してみると、みんな同じようなことで悩んでいると分かったと親近感がわいて連帯感も生まれます」

人の輪が広がることは楽しみを広げることにもなりました。昨年からはゴルフクラブを握っています。

「まだまだ、全然うまくありません(笑)。もうちょっとうまくなるのが今後の目標です」

そんな市村さんは、今、法人会でも責任ある立場を任されています。財務委員会の副委員長、そして、青年部会の総務委員長を兼任されています。

「地元で必要とされる人材・会社になれば良いですね。法人会も地域にとって、もっと有用な存在になってほしいと思います」

第4回 通常総会

平成28年6月22日(水) けやき会館において

平成27年度 決算及び役員一部改選案 満場一致で承認

平成28年6月22日(水)、第4回 通常総会をけやき会館において開催しました。第一部では、横浜税関業務部長 原産地調査官付上席調査官 須原暢彦氏による「TPP及びEPAの概要について」の講演会を行いました。

第二部では、総会の決議事項である、平成27年度の決算及び役員一部改選案について満場一致で可決承認されました。

議事終了後、永年(30年)役員へ感謝状を贈呈、会員増強優良表彰及び功績表彰を実施し、会長から一人ずつ感謝状及び表彰状を贈呈いたしました。



横浜税関業務部長 原産地調査官付上席調査官 須原暢彦氏



稲場会長



本総会には、多数の来賓のご臨席を賜り、相模原税務署高橋博良署長(写真左)及び相模原県税事務所中村博所長(写真右)のお二人から祝辞を頂きました。

議事の経過の要領及びその結果

定款の規定により、稲場久二男会長を議長に選任し、正会員総数3,158社のうち過半数にあたる1748社(うち委任状1652社)が出席、定款に定める定足数を満たし、議長は、議事録署名人2名を選任の上、議事を進めました。議案は以下のとおりです。

議案

決議事項 平成27年度決算承認の件
役員一部改選案承認の件

報告事項 ① 平成27年度事業報告
② 平成28年度事業計画
③ 平成28年度収支予算

平成27年度決算承認の件について、議長は、財務委員会中野伸一委員長を指名し、中野委員長は、平成27年度(自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日)の決算報告について詳細なる説明を行いました。

続いて議長の指名により、監事を代表して高橋保男監事は、去る4月21日に監査を行い、「事業報告は、法令及び

定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認め、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める」と監査結果を報告しました。

役員一部改選案について、議長は、総務委員会の鈴木匠委員長を指名し、鈴木委員長は、理事1名辞任、1名増員による改選案を説明し、2名の候補者について、就任欠格事由に該当しないことを確認済みであると説明しました。

議長は、説明を受け、意見・質問を求めましたが特に発言がなく、続いて議長が承認を諮ったところ異議なく、満場一致で原案どおり可決承認されました。

続いて、平成27年度事業報告並びに平成28年度事業計画を、総務委員会の鈴木委員長が詳細なる説明を行い、また、平成28年度予算を、財務委員会の中野委員長が詳細なる説明を行い、去る3月11日の理事会、4月26日の理事会において承認された旨を報告しました。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了いたしました。



決議事項 役員一部改選案承認の件

【理事】

大野中第1地区長
小池重憲
(株)小池設備



城山地区長
米山利夫
(有)中原製作所



第4回 通常総会 決議事項 平成27年度決算報告承認の件

平成27年度 正味財産増減計算書(抄) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	会員交流事業会計	法人会計	27年度合計	26年度合計	増減
I 一般正味財産増減の部							
i. 経常増減の部							
(i) 経常収益							
1. 特定資産運用益	0	4,848,336	0	62,930	4,911,266	4,901,882	9,384
2. 受取会費	17,518,905	0	10,275,118	12,687,977	40,482,000	41,070,200	△ 588,200
3. 事業収益	6,750	1,104,945	0	0	1,111,695	1,512,992	△ 401,297
4. 受取補助金	18,367,300	0	1,130,400	1,050,460	20,548,160	18,031,710	2,516,450
5. 受取負担金	0	0	0	252,000	252,000	267,000	△ 15,000
6. 受取寄付金	531,073	0	0	0	531,073	425,244	105,829
7. 雑収益	729,308	81	25,359	164,857	919,605	1,808,531	△ 888,926
経常収益計	37,153,336	5,953,362	11,430,877	14,218,224	68,755,799	68,017,559	738,240
(ii) 経常費用							
1. 事業費	39,293,597	2,926,530	11,736,629		53,956,756	58,377,040	△ 4,420,284
2. 管理費				6,733,468	6,733,468	8,364,629	△ 1,631,161
経常費用計	39,293,597	2,926,530	11,736,629	6,733,468	60,690,224	66,741,669	△ 6,051,445
当期経常増減額	△ 2,140,261	3,026,832	△ 305,752	7,484,756	8,065,575	1,275,890	6,789,685
ii. 経常外増減の部							
(i) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(ii) 経常外費用							
固定資産除却損	0	0	0	0	0	23	△ 23
経常外費用計	0	0	0	0	0	23	△ 23
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	△ 23	23
他会計振替額	2,034,340	△ 1,230,305	100,505	△ 904,540	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 105,921	1,796,527	△ 205,247	6,580,216	8,065,575	1,275,867	6,789,708
法人税、住民税及び事業税	0	340,000	0	0	340,000	340,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 105,921	1,456,527	△ 205,247	6,580,216	7,725,575	935,867	6,789,708
一般正味財産期首残高					265,404,951	264,469,084	935,867
一般正味財産期末残高					273,130,526	265,404,951	7,725,575
II 指定正味財産の部							
受取全法連助成金	12,500,000	1,000,000	4,467,300	0	17,967,300	16,462,700	1,504,600
受取都道府県連補助金	300,000	0	1,030,400	1,050,460	2,380,860	1,369,010	1,011,850
その他の受取補助金	100,000	0	100,000	0	200,000	200,000	0
一般正味財産への振替額	△ 12,900,000	△ 1,000,000	△ 5,597,700	△ 1,050,460	△ 20,548,160	△ 18,031,710	△ 2,516,450
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高							
					273,130,526	265,404,951	7,725,575

比較貸借対照表(抄) 平成28年3月31日

(単位:円)

科目	前期26年度末残高					当期27年度末残高					増減
	金額	公益事業	収益事業	会員交流事業	法人会計	金額	公益事業	収益事業	共益事業	法人会計	
I. 資産の部											
1. 流動資産											
現金預金	18,690,584			0	18,690,584	22,829,895	1,330,810	2,001,774	0	19,497,311	4,139,311
未収金	925,584	0	0	0	925,584	0	0	0	0	0	△ 925,584
未収会費						981,200	0	0	0	981,200	981,200
仮払金	1,237,371	0	0	0	1,237,371	1,543,682	0	0	0	1,543,682	306,311
現金預金(税金支払)						△ 336,200	0	△ 336,200	0	0	△ 336,200
【流動資産合計】	20,853,539	0	0	0	20,853,539	25,018,577	1,330,810	1,665,574	0	22,022,193	4,165,038
2. 固定資産											
(1)基本財産											0
【基本財産合計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)特定資産											
退職給付引当資産	6,051,952	4,236,366	605,195	605,195	605,196	6,829,176	4,780,423	682,918	682,918	682,917	777,224
会館再取得引当資産	20,155,292	14,108,704	2,015,529	2,015,529	2,015,530	21,155,292	14,808,704	2,115,529	2,115,529	2,115,530	1,000,000
公用車再取得引当資産	1,200,224	0	0	0	1,200,224	1,600,452	0	0	0	1,600,452	400,228
保証預金積立資産	2,124,600	0	2,124,600	0	0	2,124,600	0	2,124,600	0	0	0
女性部会周年行事積立資産	1,600,578	0	0	0	1,600,578	1,700,892	0	0	0	1,700,892	100,314
什器備品買替引当資産	300,054	0	0	0	300,054	400,110	0	0	0	400,110	100,056
青年部会周年行事積立資産	348,849	0	0	0	348,849	448,915	0	0	0	448,915	100,066
会館再取得引当資産(利息)	4,783	3,348	478	478	479	9,825	6,878	983	983	981	5,042
【特定資産合計】	31,786,332	18,348,418	4,745,802	2,621,202	6,070,910	34,269,262	19,596,005	4,924,030	2,799,430	6,949,797	2,482,930
(3)その他の固定資産											
土地	134,861,500	94,403,050	13,486,150	13,486,150	13,486,150	134,861,500	94,403,050	13,486,150	13,486,150	13,486,150	0
建物	113,996,106	79,797,274	11,399,611	11,399,611	11,399,610	111,039,434	77,727,604	11,103,943	11,103,943	11,103,944	△ 2,956,672
構築物	5,040	3,528	504	504	504	3,360	2,352	336	336	336	△ 1,680
車両運搬具	48,963	34,274	4,896	4,896	4,897	32,643	22,850	3,264	3,264	3,265	△ 16,320
什器備品	281,848	197,294	28,185	28,185	28,184	199,004	139,303	19,900	19,900	19,901	△ 82,844
少額備品	294,147	205,903	29,415	29,415	29,414	294,147	205,903	29,415	29,415	29,414	0
【その他の固定資産合計】	249,487,604	174,641,322	24,948,761	24,948,761	24,948,760	246,430,088	172,501,061	24,643,009	24,643,009	24,643,009	△ 3,057,516
【固定資産合計】	281,273,936	192,989,740	29,694,563	27,569,963	31,019,670	280,699,350	192,097,066	29,567,039	27,442,439	31,592,806	△ 574,586
【資産合計】	302,127,475	192,989,740	29,694,563	27,569,963	51,873,209	305,717,927	193,427,876	31,232,613	27,442,439	53,614,999	3,590,452
II. 負債の部											
1. 流動負債											
未払法人税等	340,000		340,000		0	340,000		340,000		0	0
未払金	183,665	0	0	0	183,665	184,670	0	0	0	184,670	1,005
預り金	318,463	0	0	0	318,463	285,176	0	0	0	285,176	△ 33,287
仮受金	3,574,876	0	0	0	3,574,876	3,936,228	0	0	0	3,936,228	361,352
未払法人税等(仮)	38,400	0	38,400	0	0	42,200	0	42,200	0	0	3,800
【流動負債合計】	4,455,404	0	378,400	0	4,077,004	4,788,274	0	382,200	0	4,406,074	332,870
2. 固定負債											
退職給付引当金	6,051,952	4,236,366	605,195	605,195	605,196	6,829,176	4,780,423	682,918	682,918	682,917	777,224
長期借入金	24,090,568	0	0	0	24,090,568	18,845,351	0	0	0	18,845,351	△ 5,245,217
預り保証金	2,124,600	0	2,124,600	0	0	2,124,600	0	2,124,600	0	0	0
【固定負債合計】	32,267,120	4,236,366	2,729,795	605,195	24,695,764	27,799,127	4,780,423	2,807,518	682,918	19,528,268	△ 4,467,993
【負債合計】	36,722,524	4,236,366	3,108,195	605,195	28,772,768	32,587,401	4,780,423	3,189,718	682,918	23,934,342	△ 4,135,123
III. 正味財産の部											
1. 一般正味財産											
一般正味財産	265,404,951					273,130,526					7,725,575
(うち特定資産への充当額)	25,734,380					27,440,086					(1,705,706)
【正味財産合計】	265,404,951	188,753,374	26,586,368	26,964,768	23,100,441	273,130,526	188,647,453	28,042,895	26,759,521	29,680,657	7,725,575
【負債・正味財産合計】	302,127,475	192,989,740	29,694,563	27,569,963	51,873,209	305,717,927	193,427,876	31,232,613	27,442,439	53,614,999	3,590,452

第4回 通常総会 平成27年度 表彰者

—— これまでのご尽力に感謝 ——

永年役員 (敬称略)

当会の本部支部等の役員として、30年間会の事業運営に邁進され、会の発展に大いに貢献された皆様。
(31年以上永年役員は平成26年10月3日 創立40周年記念式典に於いて感謝状贈呈)

中央北支部 小山清新地区 入 江 皓 (株)入江土木
中央北支部 小山清新地区 大 竹 福 平 (株)大竹工務店
中央北支部 小山清新地区 清 水 昇 (有)清水機工商会



—— 27年度の功績に表彰 ——

平成27年度支部及び部会功績表彰者 (敬称略)

平成27年度において、会の事業運営に邁進され、会の発展に大いに貢献された皆様を各支部及び部会より推薦いただきました。

中央北支部	相模原矢部地区	幹事	山 田 貞 治	(株)システム・ワン
中央南支部	中央南第2地区	副地区長	黒 沼 廣 明	(株)黒沼金物店
大野北支部	共和第2地区	幹事	天 野 努	(有)天野商会
大野中支部	大野中第1地区	幹事	細 谷 和 久	(有)細谷達司商店
大野南支部	松南地区	副地区長	宮 崎 健 一	(株)FUN
橋本支部		会計幹事	大 森 努	(株)ヒーリングフィールド
大沢支部		幹事	内 山 正 春	(有)内山倉庫
田名支部		会計幹事	高 橋 成 育	高橋産業(株)
上溝支部	麻溝地区	副地区長	粕 谷 敏 夫	(有)粕谷産業
新相麻支部	相武台地区	幹事	佐々木 久美	(有)マキ塗装工業所
相模台支部	南台地区	幹事	鈴 木 博 雄	(株)湘興ハウジング
津久井第1支部	津久井東地区	会計幹事	岩 田 正	(有)岩田組
源泉部会		副部会長	堀 尾 和 征	(一財)ヘルス・サイエンス・センター
女性部会		副部会長	安 田 純 子	(株)アラフラ
青年部会		幹事	福 本 寿	(株)協和観光



会員増強優良表彰者 (敬称略) 期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日

【支部の部】

最優良賞	大野南支部	13社 (うち賛助会員 5社)
優良賞	大野中支部	8社 (うち賛助会員 3社)



【個人の部】

谷口中和田地区	春原正明	6社 (うち賛助会員 1社)	橋本支部	木下重幸	2社 (うち賛助会員 2社)
大野中第1地区	稲場久二男	5社 (うち賛助会員 1社)	小山清新地区	田部井勝治	1社
大野地区	小谷圭一	4社 (うち賛助会員 1社)	小山清新地区	宮崎明彦	1社
橋本支部	晝間良雄	4社 (うち賛助会員 3社)	小山清新地区	藤本都子	1社
谷口中和田地区	岩崎正	3社 (うち賛助会員 3社)	相模原矢部地区	浦上裕史	1社
相模台地区	林大介	2社	南台地区	山際華代子	1社
中央南第2地区	吉澤修二郎	2社	津久井東地区	松下貴幾	1社
中央南第2地区	中嶋勇	2社	津久井中地区	高橋幸一	1社
中央南第1地区	山中達	2社 (うち賛助会員 1社)	賛助会員	田原憲和	1社
大野中第1地区	小池重憲	2社 (うち賛助会員 1社)	大野中第1地区	小方雄大	1社 (うち賛助会員 1社)
賛助会員	小林俊介	2社 (うち賛助会員 1社)	津久井東地区	尾崎進	1社 (うち賛助会員 1社)



【福利厚生制度受託会社】

大同生命保険(株)湘南支社相模原営業所
 A I U損害保険(株)西東京支店
 アメリカンファミリー生命保険会社町田支社



研修会 4/14(木)・15(金)

女性部会



全法連女性フォーラム福島大会

講演会「伝えることの大切さ伝えることの素晴らしさ」 講師／フリーアナウンサー 大和田 新 氏 場所／ビックパレット福島

研修会 4/15(金)

源泉部会



源泉所得税説明会

内容／給与所得の源泉徴収 講師／相模原税務署 源泉担当官 場所／相模原法人会館

活動フラッシュ

2016年4月▶5月▶6月

報告会・研修会 4/27(水)

大野南支部



税務研修会

内容／平成28年度事業報告・研修会 講師／相模原税務署担当官

報告会 5/17(火)

青年部会



青年部会 報告会

内容／平成27年度事業報告及び収支報告 平成28年度事業計画及び予算 場所／ホテルラポール千寿閣

研修会 6/19(日)

大沢支部



税務研修会

内容／平成28年度税制改正について 場所／相模原市立産業会館

親睦事業 3/28(月)

青年部会



おもしろカレッジ

内容／津久井湖を屋形船で遊覧、プレジャーフォレストでBBQ・温泉・イルミネーション 場所／相模原市緑区内

親睦事業 4/27(水)

橋本支部



内容 / 秩父の芝桜と長瀬ライン下り 場所 / 羊山公園・芝桜～秩父まつり会館・秩父神社～長瀬・長生館～親鼻橋～岩畳～花園フォレスト

社会貢献事業 4/9(土)

津久井東・中地区



津久井湖桜まつり

内容 / 法人会のPR活動
会場 / 津久井湖観光センター

社会貢献事業 4/2(土)・3(日)

事業研修委員会



相模原市民桜まつり

内容 / 税金クイズ及び税に関する資料の配布、一億円の重さ体験、租税教育用「紙芝居」を実施しました。 会場 / 市役所桜通り

社会貢献事業 5/5(木・祝)

新相麻支部



相模の大凧まつり

今年も三間四方法人会の大凧「公益」を揚げて、親睦を深めました。 場所 / 新戸スポーツ広場(相模川架架依橋上流)

社会貢献事業 5/21(土)

麻溝地区



駅の花植え

内容 / JR相模線 原当麻駅の花植え

社会貢献事業 6/5(日)

津久井東地区



道志川河川清掃

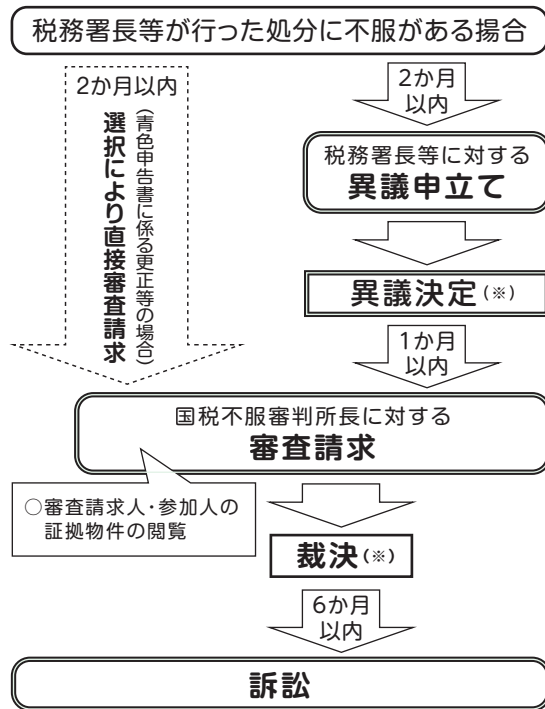
道志川の清らかな流れとより良い河川環境を維持し、周辺流域の活性化を図るため、河川清掃を実施。 場所 / 道志川 新戸キャンプ場周辺河原

平成28年4月1日から 国税不服申立制度が改正されます

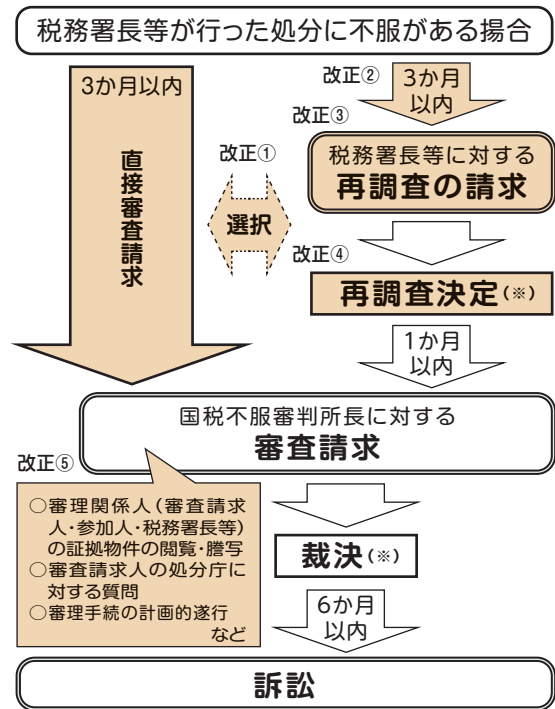
平成26年6月に、公正性の向上及び使いやすさの向上の観点から行政不服審査法の抜本的な見直しが行われるとともに、国税通則法の改正により、国税不服申立制度についても改正が行われました。
改正後の制度は、平成28年4月1日以後に行われる処分に係る不服申立てから適用されます。

国税不服申立制度の改正の概要

【改正前】



【改正後】



(※) 税務署長等から3か月を経過しても再調査の請求(改正前:異議申立て)に係る決定がない場合や国税不服審判所長から3か月を経過しても審査請求に係る判決がない場合には、それぞれ決定又は判決を経ないで、審査請求又は訴訟をすることができます。

改正のポイントについては、右面をご覧ください。

《再調査の請求(※)とは?》

税務署長等が行った処分に不服のある方が、国税不服審判所長に対する審査請求を行う前に、選択的に、当該処分を行った税務署長等に対して、その処分の取消しや変更を求めて不服を申し立てる制度です。

なお、改正前の「異議申立て」と基本的な仕組みは変わっておらず、名称が変更となったほか、行政不服審査法の改正に合わせて、決定の手続等の整備が行われています。

(※) 再調査の請求は、既に実地の調査が行われた期間について、新たに得られた情報に照らして非違があると認められるときに改めて行われる税務調査(新たに得られた情報に基づく再調査)とは異なり、簡易な手続により処分の見直しを行う事後救済手続です。

《審査請求とは?》

税務署長等が行った処分に不服のある方が、その処分の取消しや変更を求めて国税不服審判所長に対して不服を申し立てる制度です。

審査請求は再調査の請求を経ずに直接行うこともできますし、再調査の請求を行った場合であっても、再調査の請求についての決定後の処分になお不服がある場合にも行うことができます。

なお、国税庁長官が行った処分に不服がある場合は、国税庁長官に対して審査請求を行うこととなります。



国税庁・国税局・税務署

平成28年4月

主な改正のポイント

改正①《不服申立前置の見直し》

税務署長等が行った処分に不服がある場合には、納税者の選択により、税務署長等に対する「再調査の請求(改正前:異議申立て)」を行わずに、直接、国税不服審判所長に対する「審査請求」を行うことができるようになりました。

【改正前】

税務署長等が行った処分については、原則として、税務署長等に対する「異議申立て」を経なければ、「審査請求」を行うことができませんでした。

改正②《不服申立期間の延長》

不服申立てをできる期間が、原則として処分があったことを知った日の翌日から「3か月以内」(改正前:「2か月以内」)に延長されました。

改正③《「異議申立て」から「再調査の請求」への名称変更》

税務署長等に対する「異議申立て」が「再調査の請求」へ名称変更されました。

改正④《標準審理期間の設定》

不服申立てをした方の権利利益の迅速な救済を図る観点から、不服申立てについての決定又は裁決をするまでに通常要すべき標準的な期間(以下「標準審理期間」といいます。)を定めるよう努めることとされました。

これを受けて、国税庁、国税局及び税務署では、標準審理期間を次のとおり定めています。

◆再調査の請求・・・3か月

◆審査請求^(※)・・・1年

(※) 国税庁長官に対するもの

なお、標準審理期間内に処理することが困難であることが見込まれる事案については、個々の事情に応じて処理することとしています。

国税不服審判所長に対する審査請求における主な改正のポイント

改正⑤-1《証拠書類等の閲覧・写しの交付》

審理関係人(審査請求人、参加人及び税務署長等)は、審理関係人が任意で提出した書類等のほか、国税不服審判所の担当審判官が職権で提出を求めて提出された書類等についても、閲覧及び写しの交付を請求することができることになりました(書類等の写しの交付の請求をする場合は、所定の手数料を納める必要があります)。

【改正前】

審査請求人及び参加人は、税務署長等が任意に提出した書類等に関し、閲覧を請求することができましたが、書類等の写しの交付を請求することはできませんでした。

改正⑤-2《口頭意見陳述における質問権の創設》

口頭意見陳述に際し、口頭意見陳述の申立てをした方は、処分を行った税務署長等に質問をすることができる旨の規定が創設されました。

改正⑤-3《審理手続の計画的遂行》

担当審判官は、審理手続を迅速かつ公正に行うため、審理関係人を招集して、口頭意見陳述や証拠書類等の提出要求などの審理手続の申立てに関する意見の聴取を行うことができることになりました。

○ 国税庁ホームページでは、申告・納税に関する情報を提供しています。

→ 国税庁ホームページ www.nta.go.jp

○ ご質問・ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

ネットが便利 申告・納税 e-Tax

添付書類の提出が
便利になりました。

イメージデータで送信

e-Taxで申告書及び申請・届出書データ(以下「申告書等データ」といいます。)を送信する際に、別途、郵送などで書面により提出する必要があった添付書類について、イメージデータにより送信することができるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Taxホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagedata/imagedata1.htm)でご確認ください。

1 PDF形式のイメージデータを作成

- 添付書類(書面)のスキャナによる読み込みやパソコンで作成した添付書類(文書データなど)のファイル形式の変換などにより、PDF形式のイメージデータを作成します。
- イメージデータ作成時の留意点
 - ・ 目視により内容の確認ができること
 - ・ パスワードを設定していないこと
 - ・ 白黒で解像度は200dpi以下を推奨

2 作成したイメージデータを送信

- 作成したイメージデータの送信方式は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- 利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データをe-Taxに送信後、その受信通知から「e-Taxソフト(WEB版又はPC版)」でイメージデータを追加送信することができます。

..... 留意事項

- 申告書、申請・届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ(XBRL形式又はXML形式)の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書收受日となります。
- 法令の規定により原本の提出が必要とされている第三者作成の添付書類(収用証明書、登記事項証明書など)は、法定申告期限又は提出した日から原則5年間保存しておく必要があります。
- 税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による提出が必要となります。



財務諸表及び勘定科目内訳明細書データをe-Tax送信

税務・会計ソフトで作成した法人税申告の財務諸表及び勘定科目内訳明細書データ(以下「財務諸表等データ」といいます。)が、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)で作成されていない場合、別途、郵送などで書面による提出が必要でしたが、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式に変換し、e-Taxに送信することができるようになりました。

1 財務諸表等データのCSVファイルを作成

- 国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)でデータが作成できる税務・会計ソフトを使用して、財務諸表等データを作成します。

2 CSVファイルを組み込み、データ変換し、送信

- ①で作成したCSVファイルをe-Taxで受付可能なデータ形式に変換できる税務・会計ソフトに組み込み、データ形式を変換の上、e-Taxに送信します。
- 利用している税務・会計ソフトがe-Taxで受付可能なデータ形式に変換する機能を有していない場合は、「e-Taxソフト(PC版)」に組み込み、データ形式を変換の上、e-Taxに送信することができます。

..... 留意事項

- 財務諸表については、データ変換時に、勘定科目名称が変更される場合があります。
例:「現金・預金」→「現金及び預金」
- 作成したCSVファイルを税務・会計ソフト又は「e-Taxソフト(PC版)」に組み込む場合、データ容量に制限(10MB)があります。

e-Taxの利用可能時間

▶月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合や、時期により延長する場合があります。e-Taxのご利用に当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Taxの利用開始の手続、「e-Taxソフト」及びそのパソコン操作に関するお問合せに電話で対応する専用窓口です。パソコンなどを起動してお問合せになる画面を表示させてからお電話ください。

なお、申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。

ナビダイヤル(全国一律市内通話料金) **0570-01-5901**^{e コクセイ}

▶月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※税務・会計ソフトに関するご質問については、各税務・会計ソフト販売会社へお問合せください。

※受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

● 詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。

利用開始の手続、e-Taxの推奨環境、「e-Taxソフト」の操作方法及びよくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

🔍 イータックス

🔍 検索

平成28年4月



有限会社 砂川製作所

● 橋本支部

不況を乗り越切ったステンレス加工のワザ
支えになったのは、モノを作る喜び



砂川富治さん。四国から上京し、大田区の工場で勤務後、有限会社砂川製作所を創業、金属旋盤加工を主業とする同社を営む。バルブを中心に住宅、設備、電器、自動車関連の部品を製作。

- **太** 今日は、緑区にある有限会社砂川製作所を訪ねています。こちらは、何を製作する会社ですか？
- **砂** 旋盤加工で、いろんな金属部品を作っている会社です。
- **花** どういった部品を作っているんでしょうか？
- **砂** 多いのはバルブです。住宅や設備などに使われるものです。そのほか自動車部品、電器部品など

- 様々な部品を作っています。
- **太** ずいぶん幅広い部品を作っているんですね。形や大きさもいろいろあるのですか？
- **砂** はい、小さいものは5mmくらいから30cmを超える大きなものまで様々あります。
- **花** 5mmという小さいものは精密な作業を要しそうですね。
- **砂** はい、10ミクロン単位の正確さ



創業以来45年間金属加工ひと筋



コンピュータ制御のNC旋盤



● 有限会社 砂川製作所
 相模原市緑区橋本台1-11-6
 営業時間 8:00~17:00
 定休日 土曜日(隔週)、日曜日

が問われるんですよ。

④ 10ミクロンですか!

⑤ たくさんの種類の部品をどうやって作り分けているんですか?

④ 当社ではコンピューター制御のNC旋盤の機械を10台以上使っています。用途に違いがあるので、部品によって使い分けています。

⑤ 機械によって、用途にはどんな違いがあるのですか?

④ 例えば、長いものを作る機械、同じものを何千個も大量に作る機械、一点モノを作る機械などです。

⑤ 何人ぐらいの職人さんで機械を稼働させているのですか?

④ 従業員は全部で4人です。そのうち1人は家内で経理をやっています。私とあと2人が工場、そのうちの1人は息子です。

⑤ 少ない人数でたくさんの部品を作り出しているのですか?

④ はい、人間は、機械にプログラミングするのが役目です。

⑤ プログラムには何かポイントはありますか?

④ 経験や勘が大事です。長年の

実績がモノを言います。コンピューターとはいえ、手作業のやり方を知っていると強みになるんですよ。

⑤ 創業されて、どれくらい経つのでしょうか?

④ 創業は昭和46年です。それまで私は大田区の工場で働いていました。独立したのは良かったんですが直後にオイルショックという不況が起きたんです。あれには参りました!

⑤ どうやって乗り切ったんですか?

④ とにかく「がんばる」しかありませんでした。そして、もう一つは「腕」、つまり「技術」です。

⑤ どんな技術が役に立ちましたか?

④ 当時、高い技術が求められるステンレス加工はよそでは嫌われました。それを当社では簡単にこなせたので、たくさん引き受けました。というのは大田区の工場では硬い材料を使うベアリングを作る仕事をしていて、その技術が活かされたんです。

⑤ カッコいいですね! ステンレス加工にはどんな仕事がありましたか?

④ アメリカのコンピナートや石油精

製所で使われるバルブ類が多くありました。バルブは錆びに強いステンレスがよく使われるんです。

⑤ それでバルブが得意になったのですか。会社に歴史ありですね。そうして培った技術力が45年間の経営を支えてきたんですね。

④ 小さな会社が生き残るには技術力が命です。センスや腕を磨くことが生命線なんです。

⑤ 技術力を高めて、維持するにはどうしたらいいのでしょうか?

④ 熱心に働くこと、そして、どうやったら「うまく」「早く」「きれいに」仕上がるかと考えながら取り組むことが大事です。すると、自分の頭でモノを考えるようになり、それが腕を磨くことになります。

⑤ 当たり前のことのように、でも実践するのは難しいことですね。継続する秘訣はありますか?

④ いいモノができるのは、それだけでうれしいことですし、技術が上がることもうれしいことです。今でも向上したいです。汚れ仕事だけどやりがいを感じる仕事です。



旋盤とロボットの併用で自動化



加工部品の一部



ご息の栄介さんは、今や現場の大黒柱

企業の税務コンプライアンス 向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検項目チェック表		Ⅱ 貸借関係 (資産科目)			
科目等	点 検 項 目	点 検 欄			
		9/30	3/31	/	/
現預金	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
受取手形	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	X		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)		点検担当者:
点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延があった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。
また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。
点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先 公益社団法人 相模原法人会 TEL.042-755-3027

新会員紹介

平成28年4月・5月

法人名	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
有限会社 親興	電機・管工事業	平野 勝比呂	相模原市中央区田名5993-5	中央南第1
株式会社 日光通信機	OA機器販売	松本 賢次	相模原市中央区由野台1-1-10-5F	共和第2
社会福祉法人 大地の会	介護業	佐々木 美保	相模原市中央区田名塩田2-5-24	田名第2
秀匠 株式会社	呉服販売	小林 秀雄	相模原市中央区上溝3916-2	上溝第1
株式会社 マルトシフロアコーポレーション	内装市会下施工業	網野 通	相模原市緑区根小屋2598-11	津久井東
株式会社 本田設備	水道設備業	本田 泰章	相模原市緑区三ケ木1175	津久井中
はんこ屋さん21橋本店	印章販売・小売業	山下 陽三	相模原市緑区橋本3-18-15	賛助会員
相模原南法律事務所	法律事務所	安永 佳代	相模原市南区相模大野3-14-16 第1足立ビル3階	賛助会員
鳥焼 はし本	飲食店	橋本 宗徳	相模原市中央区中央3-6-6 トーエイビル104	賛助会員
株式会社 スケロク	広告・宣伝	穴戸 裕二	横浜市青葉区市ケ尾町1161-11 サンシャインヒルズA	賛助会員
株式会社 トウノス	生命保険・損害保険・不動産	鍋巢 雅一	東京都町田市鶴間556-4-205	賛助会員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料

◎会員会社でのご利用……………会員料金

◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：4,000部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：30,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者 プレゼント

応募締切り
7月31日(日)

「古代の塩」を10名様に プレゼント!

豊富なミネラルと酵素が活きている 熱中症の予防に!

毎日使う塩だから
美味しさにこだわってみませんか。

3つのこだわり

- ◆熟成させた塩にはまろやかな甘みがある
- ◆酵素が活きている
- ◆ミネラルが豊富(68種類)含まれている



今すぐハガキか
FAXで!

右記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたは郵送でお申込みください。

- ① 希望商品名：「古代の塩」 ② ご住所 ③ お名前
④ 電話番号 ⑤ 「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、タオル等のご寄付、広告の同封、本誌に関するお問合せやご感想はこちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

平成28年度も相模原法人会活動にご協力をよろしくお願い申し上げます。

RGL JOINT 株式会社 リガルジョイント
 流体制御機器及び継手、オゾン製品、熱交換器の設計・製造・販売

取締役会長 稲場 久二男

〒252-0331
 神奈川県相模原市南区大野台1-9-49
 TEL: 042-756-7567 FAX: 042-752-2004
 URL: <http://www.rgl.co.jp/>
 Email: info@rgl.co.jp



リガルジョイントマスコットキャラクター

— 食中毒予防にオゾン水 —

有限会社 ティファニー

代表取締役 晝間 良雄

貴女のための BOUTIQUE *Tiffany*
 (5号~15号)

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-4-8
 TEL・FAX 042-773-8484

ラボ空間の最適環境づくりをお手伝いします。

研究用試薬 研究用総合機器 臨床検査薬 臨床検査用機器 O A 機器 事務用機器

OR 尾崎理化株式会社

本社	〒252-0153	神奈川県相模原市緑区根小屋1888 電話 042(784)2525 FAX 042(784)2555 E-mail:honsha@ozakirika.co.jp URL: http://www.ozakirika.co.jp/
横浜営業所	〒226-0028	横浜市緑区いぶき野31-10 電話 045(988)0531 FAX 045(988)0532 E-mail:yokohama@ozakirika.co.jp
多摩営業所	〒192-0907	東京都八王子市長沼町200-6 電話 042(637)2200 FAX 042(632)7212 E-mail:tama@ozakirika.co.jp
川崎営業所	〒210-0852	神奈川県川崎市川崎区鶴管通1-3-3 電話 044(329)1414 FAX 044(329)1755 E-mail:kawasaki@ozakirika.co.jp

有限会社 小島陶器

業務用食器、調理器具専門

代表取締役 小島 明

〒252-0243
 神奈川県相模原市中央区上溝5-1-21
 TEL(042)761-5168
 FAX(042)762-0337

真田石油販売株式会社
 真田砒油株式会社
 真田液化ガス株式会社
 ニコニコレンタカー橋本五差路店

代表取締役 真田 勉

〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町11番4号
 TEL.042(772)6424(代) FAX.042(774)7010

よりよいオフィスを提案する
菊屋浦上商事株式会社



代表取締役 会長 浦上 裕史
 e-mail hiroshi@kikuya-net.co.jp

左利きグッズを販売しております!(オンリーワンショップ)
<http://www.kikuya-net.co.jp>
 〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原6-26-7
 Tel 042-754-9211(代)
 Fax 042-754-9051

株式会社 **金子畜産**

代表取締役 金子 涉

〒252-0142 相模原市緑区元橋本町6-30
 TEL 042(772)2220
 FAX 042(772)0123

● 会員募集 ●

法人会に入会すると、税務から経営に関する様々な知識を得ることができ、また、異業種交流による事業拡大のチャンスもあります。

お気軽にお問合せください。

